

不法投棄をしない！させない！許さない！

ごみを捨てると法律により処罰されます。

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	⑤ペット	①②可燃	⑤プラ	③アルミ缶	①②可燃	ひろしま 環境の日
8	9	10	11	12	13	14
	③スチール 他の缶	①②可燃	⑤プラ	④ビン類	①②可燃	
15	16	17	18	19	20	21
	⑥不燃等	①②可燃	⑤プラ	新聞	①②可燃	
22	23	24	25	26	27	28
	段ボール等	①②可燃	⑤プラ	雑誌	①②可燃	
29	30	31				

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1元日	2	3	4
						ひろしま 環境の日
5	6	7	8	9	10	11
	⑤ペット	①②可燃	⑤プラ	③アルミ缶	①②可燃	
12	13	14	15	16	17	18
	③成人の日 スチール 他の缶	①②可燃	⑤プラ	④ビン類	①②可燃	
19	20	21	22	23	24	25
	⑥不燃等	①②可燃	⑤プラ	新聞	①②可燃	
26	27	28	29	30	31	
	段ボール等	①②可燃	⑤プラ	雑誌	①②可燃	

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						ひろしま 環境の日
2	3	4	5	6	7	8
	⑤ペット	①②可燃	⑤プラ	③アルミ缶	①②可燃	
9	10	11	12	13	14	15
	③スチール 他の缶	①②可燃	⑤プラ	④ビン類	①②可燃	
16	17	18	19	20	21	22
	⑥不燃等	①②可燃	⑤プラ	新聞	①②可燃	
23	24	25	26	27	28	
	天皇誕生日 段ボール等	①②可燃	⑤プラ	雑誌	①②可燃	

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						ひろしま 環境の日
2	3	4	5	6	7	8
	⑤ペット	①②可燃	⑤プラ	③アルミ缶	①②可燃	
9	10	11	12	13	14	15
	③スチール 他の缶	①②可燃	⑤プラ	④ビン類	①②可燃	
16	17	18	19	20	21	22
	⑥不燃等	①②可燃	⑤プラ	新聞	①②可燃	
23	24	25	26	27	28	29
	段ボール等	①②可燃	⑤プラ	雑誌	①②可燃	
30	31					

ごみは正しく分別し、収集日の午前8時までにごみ集積庫へ出して下さい。

- ①②可燃
- 三燃やしてよいゴミ
生ゴミは、十分水切りをして下さい。
金属類は絶対に混入しないで下さい。



- ⑥プラ
- = ③容器包装のプラスチック・白色トレイ
容器の中を洗って乾かして下さい。
汚れの落ちないものは①②可燃へ出して下さい。
白色トレイは、それだけを入れて出して下さい。

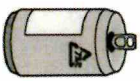


- ⑤ペット
- = ペットボトル
・スチール缶のみです。その他は⑥プラへ出して下さい。
・蓋やラベルは⑥プラへ出して下さい。
・中を濯いで乾かして下さい。
・つるしても良いですが、切らないで下さい。



③アルミ缶

- スチール缶のみです。
中に異物混入しないようにして下さい。
中を濯いで乾かして下さい。



③他の缶

- = スチール缶・その他の缶
・スチール缶は⑤スチール缶と別の袋に入れて出して下さい。
・その他の缶はスチール缶と別の袋に入れて出して下さい。
・中に異物混入しないようにして下さい。
・中を濯いで乾かして下さい。
・ガス缶、スプレー缶は穴を開けて下さい。



④ビン類

- = 無色びん・茶色びん・その他のビン
・無色・茶色・その他の3種類に分別し、別の袋に入れて出して下さい。
・中に異物混入しないようにして下さい。
・中を濯いで乾かして下さい。
・割れたビンは⑥不燃物で出して下さい。



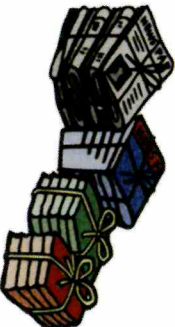
⑥不燃等

- = 不燃物・金属類・その他プラスチック・天ぷら油・古書類
・不燃物＝割れた陶磁器・ガラス・電球等は新聞等に入れて⑥袋で出して下さい。
・金属類＝刃物等危険なものは新聞等に入れて⑥袋で出して下さい。
・容器包装以外のプラスチック＝袋に入らずに砕いて出して下さい。
・金属類・容器包装以外のプラスチックで袋に入らないものは粗大ごみへ天ぷら油＝ペットボトルに入れしつかり蓋をして⑥袋で出して下さい。
・古書類＝ひもで十字に縛って出して下さい。



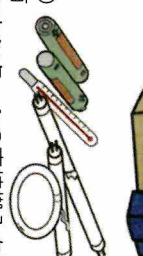
新聞 雑誌

- ひもで十字に縛って出して下さい。



有害ごみ

- 有害ごみ(乾電池、蛍光灯、水銀式体温計等)
は、役場本庁、各支所に設置している「有害ごみ集積庫」へ出して下さい。(クリーンセンターへの直接搬入も可能です。)※割れた蛍光灯や白熱球は「⑥不燃等」で出して下さい。



粗大ごみ

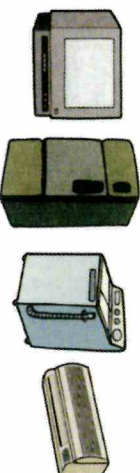
(家電4品目「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・乾燥機」「エアコン」を除く)

- ・家具類(机、カーペット、サイドボード、イス、たんす、本棚、応接セットなど)
・電気製品類(ストーブ、掃除機、ラジカセ、電子レンジ、トースター、炊飯器、ガスレンジ、こたつなど)
・寝具類(毛布、ふとん、座布団、マットレスなど)
・金属(鉄)類(鉄くず、なべ、やかん、小型農機具(乗用でないもの)、自転車、三輪車など)
・プラスチック類(バケツ、おもちゃ、ポリ容器、大型プラスチック製品など)
・危険物(使い捨てライター)



家電4品目

「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・乾燥機」「エアコン」は事前に健康衛生課(支所町民課)へ「回収申込」が必要です。



クリーンセンターじんせき

(神石高原町階見1254-1)
受入日時：毎週月・水・金(9時～12時、13時～15時)

4月・11月の第4日曜日

- 年末年始12月25日～1月10日は搬入できません
※直接搬入が困難な場合は、戸別収集を行います。
収集要件がありますので、事前にお問い合わせください